

令和3年度 第3回 6月宇検村農業委員会定例総会議事録

- ※ 日 時 令和3年 6月25日(金) 午前 9時 から
※ 場 所 活性化センター 「結いの館」

※ 出席した委員

1. 渡委員 2. 脇田委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員
6. 倉本委員 7. 重野委員 8. 石原委員

※ 欠席した委員

無し

※ 出席した職員

産業振興課長、吉原主事補、推進員2名

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 栄 平四郎 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 将央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の報告 5番 委員・6番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 令和3年6月25日(金)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し
- ・日程第4 協議事項 無し
- ・日程第5 その他

『事務局よりの連絡・報告等』

- ・「好きです。奄美農業」配布について
- ・農地巡回について

『農業委員より』

- ・ミカンコミバエの侵入について
- ・農業用水路の工事について
- ・コロナ交付金の使い先について
- ・宇検ブランド確立事業の利用について
- ・みどりサークル再認定時の面積の選定について
- ・イノシシ被害状況について

- 議長 その他、ご意見等ございませんか。
- 5番 側溝の排水なんです、昔の側溝はものすごく小さくてすぐ詰まるんですよ。平田集落の場合はみんなで定期的に作業したり、建設関係のボランティアをお願いしたりするんですが、半年に一回は詰まる状況です。宇検村全体で側溝を治してもらおうとなると多額の費用がかかると思うんですよ。そこで気づいた点が側溝の詰まりですね、上流のほうは水流が多くて段々下に押し流されてくるんですけど、海沿いの側溝が結構詰まっている状況なんです。それを集落で作業するのか、農業をしている人だけでやるのかどっちなんですか。
- 事務局 基本的に集落ですね、畑の排水だと受益者が作業するというのが基本です。
- 5番 この間、数人でユンボを使って作業していたんです。これは役場のほうで作業していただけるという話を聞いたんですが。
大がかりな作業を手伝ってもらうのに集落の方に声をかけるとなると高齢化が進んでいるということと、野菜を作っているのは女性の方が多いこと、若手となると兼業農家の方などばかりで非常に声を掛けづらいところがある。作業がすすまず手付かずの場所が増えているので今後役場で対応していただけるのか検討してもらいたい。
- 7番 元気の出る公社のユンボは集落作業等で貸出はできます。普段は料金を取らないで貸し出しをしています。申し込みは日曜日にしています。
- 4番 オペレーター付きですか。
- 7番 いいえ、付きません。
- 5番 ユンボはあっても運転する人、運搬をする人がいない、ダンプも必要になってくる、それで村のダンプを貸してもらえるのか。
- 事務局 できれば役場のダンプを借りるより、レンタルしていただいたほうがいいです。
- 5番 集落で借りたほうがいいのかということですか。

- 事務局 集落で借りたほうがいいです。
- 5 番 レンタル料は全額集落が負担するんですか。
- 事務局 はい。
- 議長 レンタル料に関して水土里サークル活動の交付金を活用するのはどうですか。
- 5 番 今の現状ではそこまでの費用は回ってきません。農道管理でだいたい交付金はなくなります。
- 事務局 来年以降、水土里サークルのやり方が新しくなります。今のところ村内で5組織あって各組織で草刈りや側溝掃除をしたりするんですけど来年以降の水土里サークルは村内で1つの組織になります。集落で交付金が足りない場合は他の集落と話し合っただけのお金を足りない集落に流すという方法に変わります。
- 5 番 現に各集落で水土里サークルを利用しているところは失くして1つにするということですか。
- 2 番 水土里サークルとはなんですか。
- 事務局 水土里サークルについてなんですが、農地を保全していくための活動を支援するという補助事業のことです。
- 各集落、各グループで保全に取り組む面積を定めて、面積に応じて交付金がもらえるんですけど、交付金で農地にかかる農道や水路、遊休農地の解消、農道を整備するための賃金、チップソー、燃料、お茶代などに使っているんです。村内では5組織で水土里サークル活動に取り組んでる状態です。水土里サークルは5か年ごとに計画を立てて更新され来年から新しい5か年が始まるんですけど、それにあたって5組織ではなくて「宇検村環境保全会」という1つの大きな組織にして交付金のやり取りをすることになりました。
- メリットとしては組織が担っている事務の簡素化やお金の行き来が自由になるということです。不安としては交付金が減額されるのではないかと

ということなのですが、取り組む面積に応じた交付金を分配して有事があったときに自由にお金が行き来できる。新しくなることで5組織と未加入集落が加入したいと言ってますので、今年1年かけて広域化の協議を進めていこうと思っているところです。

○5 番 それと公社は今3人態勢なんですか。今後増やす計画があるんですか。

○事務局 公社は役場と関係ないので、社長を通してじゃないと答弁できないんですが、現在職員が3名、事務員が1人、アルバイトが1人います。公社でも事業をやっていかないと運営が厳しいので事業をやるなかで1人今年中に増やす予定です。

○3 番 公社を利用しているんですけど、3人だと厳しい感じがします。公社の仕事内容はわからないけど、もう1人くらいいたら助かります。

○事務局 上手くいくように回すには収益もないといけないので、待たせるところはあるかもしれないですが協力をしていただきたいです。でないと公社が赤字を出してしまうと無くなってしまい農家の方に迷惑がかかってしまいます。それだけは避けたいためできるだけ少ない人数で儲けを上げるかプラスマイナス0くらいで保っていこうと取り組んでいますので皆さんにご協力お願いしたいと思います。

○5 番 公社と農家の間にいろいろと意見があるんですけど、話し合いの場をせめて年に1回でも作ることができないですか。売り上げを上げるためにはどうすればいいのか、そういうことを質問をしたりできるような機会を設けてほしい。内部事情など分からないので勝手なこと言えないし、そういう場があれば誤解等ないと思うのでお願いしたいところです。

○事務局 社長と取締役がいますので取りつないでおきます。

それと、今年も去年と引き続き鳥獣被害の保護のための実施隊がいますので、追い出しなどの利用、資材の購入もまだやっていますので困っている方がいたら補助しますので農業委員の方からも宣伝していただけたらありがたいです。

○5 番 小さい畑と大きい畑の補助金額が同じだと大きい畑が損をするんですよ。面積にあう補助金の出し方をしてもらえるか、畑の面積分の資材を渡して

各自やってもらうようなやり方どっちかをやってもらいたい。

○議 長 畑が隣同士である場合は面積を図ってその分の畑を囲うだけの資材を提供してもらいたい。

○5 番 先々のことを考えると一律ではなくて、その面積に応じたやり方をしたほうが今後の農業についても盛り上がるんじゃないかと思います。

○議 長 その他、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

○議 長 質問、意見等がないようですので、本日の日程は全部終了しました。これをもって、令和3年度第3回6月定例総会を閉会します。